

産業構造審議会
「2020未来開拓部会」の設置について

平成27年4月

1. 背景

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、国民・民間企業における消費・投資マインドの向上、海外から日本への関心の高まりなどが予想されることから、この機会を最大限に活用し、東日本大震災を乗り越え、福島復興、地方創生を含め日本経済の再興を進めることが必要。
- このため、政府、産業界等が一体となり、我が国の目指す2020年以降の未来像を見据え、戦略的な取組を進めることが重要。

2. 検討事項

- 持続的に成長する我が国の2020年以降の未来像を検討する。
- 上記の未来像の実現に向けた必要な改革に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした具体的なプロジェクトの実施(スマートコミュニティやストレスフリー、対日直接投資の促進やモビリティやショーケースの在り方等)について検討を行う。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議における約束事項である①サイバーセキュリティ対策、②期間中の電力の安定供給、③廃炉・汚染水対策、④知的財産の保護の確実な履行についても検討する。

3. スケジュール(案)

- 当面のスケジュールは以下の通り。
 - 7月 第一回「2020未来開拓部会」開催
 - 10月 第二回部会開催
 - 12月 中間取りまとめ(第三回部会開催)
 - 3月 年度取りまとめ(第四回部会開催)
- なお、本部会は時限的に設置するものであり、2021年度末に廃止することとする(最終年度にはオリンピック・パラリンピックに係る施策の評価等を行う)。